

第2期

滝沢市子ども・子育て支援事業計画

～子どもが安心して暮らせる環境づくりを目指して～

【概要版】



令和2年3月
岩手県 滝沢市

I 計画の概要

1 計画の趣旨

わが国では、急速な少子化の影響により、労働力人口の減少や社会保障費の負担増加、地域社会の活力低下など、様々な課題が発生しています。

本市では、平成27年3月に、「滝沢市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定し、「子どもの笑顔が輝くまちづくり」を基本理念とし、未来をつくる子どもたちが、幸福感を実感する中で、いつまでも夢を描き続けることができるまちづくりをめざして、子育てに関する施策を総合的に推進してきました。

令和元年度に計画期間の最終年度を迎えることから、社会環境の変化や滝沢市の子どもや子育てを取り巻く現状等を踏まえ、子ども・子育て支援に向けた取組をさらに効果的かつ総合的に推進するため、「第2期滝沢市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」（策定義務）に位置づけられるとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「次世代育成支援行動計画」及び、子どもの貧困対策推進法第9条第2項に基づく「子どもの貧困対策計画」と一体的に策定します。

また、滝沢市第1次総合計画の健康福祉部門実施計画として位置づけ、様々な分野の取組を総合的かつ計画的に進めるために、関連計画と整合を図りながら推進します。

3 計画の期間

本計画の期間は、5年を1期として策定することとされているため、令和2年度から令和6年度までの5年間となります。

II 計画の基本的考え方

1 基本理念

子どもが安心して暮らせる環境づくり

すべての子どもは、生きる権利、守られる権利、平等に扱われる権利そして愛情を持って育てられ健やかに成長する権利があります。そのために、子ども及び子育てへの支援を通じ、子どもの最善の利益が図られる環境の整備を目指します。

2 施策の体系

基本理念を受け、本計画期間の施策体系は以下のとおりとします。

【基本的視点】 ①子どもの視点 ②次世代の親づくりという視点 ③社会全体による支援の視点	
【基本目標1】 子どもがすくすく育つ環境づくり	【基本目標2】 安心して子育てができる環境づくり

3 教育・保育提供区域

子ども・子育て支援事業計画では、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとされています。

市内全域のほか、現在市内にある9つの小学校区を基準に3区域を設定します。

□篠木小学校区	
1	ふうりん保育園
2	大釜保育園・大釜幼稚園
3	大沢保育園
□鶴飼小学校区	
4	鶴飼保育園
5	ふじなでしこども園
分	りんごの森保育園分園つぼみ園
□滝沢中央小学校区	
6	なでしこ保育園
7	つばめ幼稚園
□滝沢小学校区	
8	りんごの森保育園
9	元村保育園
10	牧の林すずの音保育園

◇滝沢第二小学校区	
11	南巣子保育園
12	ハレルヤ保育園
13	巣子保育園
14	あさひ幼稚園
◇滝沢東小学校区	
15	川前保育園
◇柳沢小学校区	
16	柳沢保育園
◇一本木小学校区	
17	一本木保育園

○姥屋敷小学校区	
18	姥屋敷保育所



小学校区(各)3区域
 □篠木・鶴飼・滝沢中央・滝小学校区(南区域)
 ◇滝二・東・柳沢・一本木小学校区(北区域)
 ○姥屋敷小学校区(西区域)

III 施策の内容

1 教育・保育事業の量の見込み

幼児期の学校教育・保育事業の量の見込みについて、保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設の利用状況と利用希望を踏まえて、右の区分で設定します。

認定区分	年齢	保育の必要性
1号	3～5歳	なし
2号		あり
3号	0～2歳	あり

① 学校教育(幼稚園・認定こども園)の事業目標

認定区分	内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	二一ス量	451人	457人	448人	446人	447人
2号認定		331人	321人	328人	327人	327人
計(1号認定+2号認定)		782人	778人	776人	773人	774人
3～5歳児計	目標事業量	905人	905人	905人	905人	905人

② 保育事業（保育所・認定こども園・地域型保育事業）の事業目標

認定区分	内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
2号（3～5歳児）	二一ズ量	846人	840人	836人	805人	781人	
	目標事業量	892人	892人	892人	892人	892人	
3号	0歳児	二一ズ量	164人	165人	169人	171人	172人
		目標事業量	168人	173人	178人	181人	181人
	1～2歳児	二一ズ量	581人	581人	576人	575人	575人
		目標事業量	578人	593人	593人	593人	593人

*待機児童の解消に向けて、保育士確保対策や小規模保育施設の設置などについて取り組みます。

2 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、以下の13の事業について実施します。

対象事業	提供区域	対象事業	提供区域
(1) 利用者支援事業	市内全域	(8) 地域子育て支援拠点事業	市内全域
(2) 延長保育事業	小学校区3区域	(9) 子供を守る地域ネットワーク機能強化事業	市内全域
(3) 実費徴収に係る補給付を行う事業	市内全域	(10) 一時預かり事業	幼稚園型 市内全域
(4) 放課後児童健全育成事業	小学校区9区域		一般型 小学校区3区域
(5) 子育て短期支援事業	市内全域	(11) 病児保育事業	市内全域
(6) 乳児全戸訪問事業	市内全域	(12) ファミリー・サポートセンター事業	市内全域
(7) 養育支援訪問事業	市内全域	(13) 妊婦健康診査	市内全域

*子どもがすくすく育つ環境づくりに向けて、これらの事業に取り組みます。

IV 計画の推進

1 関係機関の役割

子ども・子育てに関わる施策は、児童福祉分野のみならず、保健、医療、教育、就労等多岐にわたることから、関係部局と連携を図りながら本計画を推進します。

